

第 129 回郡山商工スポーツ野球大会 大会要項

- 1, 開催期日 5月25日・6月1日・8日・15日・22日・29日・7月6日・13日
詳細は開催通知による。
- 2, 会場 申込み受付後に詳細を決定し、トーナメント表にて通知する。
- 3, 主催 郡山商工スポーツ協会
- 4, 共催 福島民報社
- 5, 後援 郡山市 郡山市体育協会 郡山野球連盟 郡山商工会議所 郡山青年会議所
- 6, 参加資格

- ①代表選手が郡山市内の職場に在職する者、または、住所を有する者。
- ②学生は出場できない。(女子選手及び部活に所属しない専門学校、勤労学生は除く)
- ③男女の性別は問わない。
- ④上記の条件で、郡山商工スポーツ協会に登録したチーム。

- 7, 参加費用 新規登録手数料 10,000円(チーム登録時)
年会費 3,000円(2025年度)
大会参加費 7,000円(129回)

*新規チームは新規登録手数料10,000円年会費3,000円大会参加費7,000円の合計20,000円となる。

8, 登録・退会について

- ①チーム名の変更は、責任者等が同じことを証明できれば退会扱いにしない。
- ②年会費を払うと、退会に参加しなくても、退会扱いにしない。
- ③同じチームであっても、年会費を払わないで次に活動をする場合、新規登録となる。
- ④選手の二重登録は認めない。
- ⑤選手の登録は大会ごとに行い、大会期間中のチーム異動、追加登録は基本的に認めない。

9, 大会運営について

- ①一部と二部に分けたトーナメント方式で行う。
- ②新規登録チームは、二部チームに登録される。
- ③一部チームで3大会連続初戦に敗戦した場合、次の大会より二部チームに変更される。
*大会不参加はカウントしないが、前回の記録は反映される。また、抽選負けはカウントしない。
- ④二部チームのトーナメントで優勝と準優勝のチームは、次の大会から一部チームに変更される。
- ⑤一部のベスト4のチームは、シードが与えられる。

10, 試合運営について

- ① 試合開始予定時刻の1時間前に、メンバー表とボール2個を提出する。
ボールについては、ナガセケンコーボールとする。
- ② 第二試合以降は、前の試合の勝チームから補助審判を出す。但し、勝チームが連続で試合を行う場合は、敗チームに補助審判を要請することがある。
- ③ 当日棄権は必ず避けるよう、大会前の木曜日19時までに
大沼(090-8920-4260)または佐野(090-9423-9993)に電話連絡をする。
- ④ この大会は、準決勝までは全試合6回戦で行う。時間制限は行わない。
- ⑤ ワールドゲームは、3回を終了して10点差、4回を終了して7点差とする。
- ⑥ 1回戦から準決勝までは、試合終了後、同点の場合、促進ルールを1イニングだけ適用する。
促進ルール終了時、同点の場合は、くじによる抽選とする。

- ⑦ 決勝戦は、時間制限無しの7イニングとする。5回終了して7点差でコールドゲームとする。
7イニング終了時、同点の場合は、促進ルールを1イニングだけ適用する。促進ルール終了時、同点の場合は、くじによる抽選とする。
- ⑧ 二重登録選手や無登録の選手の起用があった場合は、その時点で没収試合とし、不戦敗の処置を取る。
- ⑨ 競技ルールは、全日本軟式野球連盟規則（福島県野球連盟特別規則も含む）及び会員必携により、野球連盟の運営を適用する。

11, ペナルティについて

- ① 大会前木曜日19時以降の棄権については、次回大会の試合当日AM7:00に来てグラウンド整備を行う。
- ② 二重登録選手や無登録の選手の起用があった場合は、次の大会は出場停止とする。
二重登録が発覚した時点で没収試合とする。試合成立後のアピールプレイは、認めない。
- ③ グラウンド整備、補助審判等に違反する行為があった場合は、次回大会の第1試合のグラウンド整備等のペナルティを与える。

12, その他

- ① インターネットによる申込み受付は、行わない。
- ② 参加費用などの銀行振込は、認めない。
- ③ 大会についての問合せは、佐野（090-9423-9993）または大沼（090-8920-4260）に問合せること。
- ④ 試合の組合せ・場所・日時については、ホームページで確認すること。郵送による案内は行わない。
- ⑤ 表彰については、以下のように行う。

優 勝	賞状・優勝旗・優勝カップ・ボール1ダースを授与
準優勝	賞状・ボール1/2ダースを授与
個人賞	優 勝チームより 最優秀選手賞（柳沼恒五郎賞）・優秀選手賞を授与
	準優勝チームより 敢闘賞を授与